

総務省(デジサポ)による 地デジに関する説明会を行います

テレビ放送は2011(平成23)年7月24日までに、すべて地上波デジタル放送(以下、地デジ)になります。これ以降、アナログテレビではテレビ放送を見られなくなります。これに伴い、総務省栃木県テレビ受信者センター(以下、デジサポ栃木)では、地デジに関する理解を深めてもらい、不安や疑問を解消するため、下の表のとおり説明会(無料)を行います。デジサポ栃木から案内通知を全世帯にお送りしていますので、内容をよくご確認ください。まだ地デジ対策をしていない方、地デジについてよく分からぬ方などは、説明会にぜひご参加ください。



くわしくは 行革・情報推進課 情報推進係 ☎ (21) 5147

説明会の内容

- 地域の事情に応じた地デジ化の注意点
- 地デジ化のメリットや必要な機材の紹介
- 地デジ高画質のモニター試聴
- リモコン操作体験など

戸別訪問(無料)も行います

65歳以上の高齢者のみの世帯や、

説明会日程表

開催日	開始時間	会場	定員
9月1日(火)	午後2時	湯西川体験農業交流センター	50名
9月2日(水)	午後2時	川俣公民館	30名
9月3日(木)	午後2時	栗山総合支所	100名
9月5日(土)	午後2時	三依公民館	50名
9月7日(月)	午後2時	川治地区コミュニティセンター	30名
9月11日(金)	①午後2時 ②午後5時	藤原総合文化会館	150名
9月12日(土)	①午後2時 ②午後5時	足尾公民館	150名
9月14日(月)	午後2時	中宮祠コミュニティセンター	80名
9月15日(火)	午後2時	清瀧公民館	30名
9月17日(木)	午後2時	小来川林業研修センター (りんりんハウス)	30名
9月18日(金)	①午後2時 ②午後5時	日光総合会館	100名
9月19日(土)	①午後2時 ②午後4時	中央公民館	200名
9月24日(木)	①午後2時 ②午後5時	小林公民館	50名
9月25日(金)	①午後2時 ②午後5時	大沢体育館会議室	50名
9月26日(土)	①午後2時 ②午後5時	落合公民館	100名
9月29日(火)	①午後2時 ②午後5時	豊岡公民館	70名

※すべて先着順で、事前の申込みは不要です。

景観重要建造物および 景観重要樹木を募集します

や重要文化財、特別史跡などに指定または仮指定された建造物を除きます。

ご希望の方は、後述の「デジサポ栃木」本説明会事務局までお問い合わせください。お問い合わせ後、訪問日時の確認のご連絡をします。訪問時に地デジアドバイザーが地デジ化に関する相談にお答えし、準備に必要なアドバイスを行います。

問合先電話番号
デジサポ栃木説明会事務局
☎ 028(610)8351
(平日午前10時～午後6時)

悪質商法にご注意ください!
テレビ調査員や工事業者を名乗つての不正請求や、郵便による振り込め詐欺(架空請求)が発生しています。
地デジに関する誤った情報や不十分な情報に基づいて、関連商品やサービスを売りつける悪質商法に十分ご注意ください。
不審な電話・勧誘などがあった場合は、お知らせください。

然記念物に指定または仮指定された樹木を除きます。



募集内容

景観重要建造物および景観重要樹木の指定の条件を満たすものをご応募ください。

応募方法

応募用紙に記入し、都市計画課へ持参または郵送してください。

応募期間

9月1日(火)～10月31日(土)必着

応募先及びくわしくは
〒321-1292 今市本町1番地

日光市役所 都市計画課 都市計画係
☎ (21) 5102

市では、日光市景観計画・日光市景観条例に基づき景観重要建造物および景観重要樹木を指定します。これに伴い、指定の候補となる建造物や樹木を募集します。

市内には、歴史・文化・暮らしを伝え、地域において景観形成の核となる建造物や、地域のシンボルとして認識されている樹木などの景観資源があります。市では、これらを景观重要建造物および景観重要樹木に指定します。指定することで、外観の変更などが制限されますが、市からの技術的援助や助成など保全・活用のための支援を受けることができます。

景观資源は市民共有の貴重な財産です。皆さん自身にある貴重な財産を保全し、有効に活用するため、

指定の候補となる建造物や樹木の募集についてご協力ください。

指定の条件

景観重要建造物
街中にある建造物で、次のいずれかに該当するもの。

- 周辺景観の核となり、街並みの雰囲気を醸し出しているもの
- 建造された時代の特徴を感じられるもの

※文化財保護法の規定により、国宝史跡名勝天然記念物や史跡名勝天



募集内容

景観重要建造物および景観重要樹木の指定の条件を満たすものをご応募ください。

応募方法

応募用紙に記入し、都市計画課へ持参または郵送してください。

応募期間

9月1日(火)～10月31日(土)必着

応募先及びくわしくは
〒321-1292 今市本町1番地

日光市役所 都市計画課 都市計画係
☎ (21) 5102

市では、歴史・文化・暮らしを伝え、地域において景観形成の核となる建造物や、地域のシンボルとして認識されている樹木などの景観資源があります。市では、これらを景观重要建造物および景観重要樹木に指定します。指定することで、外観の変更などが制限されますが、市からの技術的援助や助成など保全・活用のための支援を受けることができます。

景观資源は市民共有の貴重な財産です。皆さん自身にある貴重な財産を保全し、有効に活用するため、

※文化財保護法の規定により、国宝史跡名勝天然記念物や史跡名勝天

史跡名勝天然記念物や史跡名勝天